

平成 26 年 10 月 9 日策定

高崎商工会議所行動計画

職員の仕事と生活の調和を図り、働きやすい環境をつくることによって、能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 26 年 10 月 9 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2.内容

目標 1：所定外労働時間を平成 25 年度比 10%の削減を目標とする。

日本の所定外労働時間平均 14 時間／月 ※厚生労働省 H25 毎月勤労統計調査

(対策)

- 平成 26 年 11 月～ 管理職により協議開始
- 平成 27 年 4 月 定時退社を促進
- 平成 27 年 4 月 ノー残業デーを設定
- 平成 28 年 4 月～ 年度ごとに目標達成度の確認

目標 2：年次有給休暇の取得を促進し、平均有給取得率 39%を目標とする。

日本の平均有給取得率 39% ※2014 エクスペディアジャパン調べ

(対策)

- 平成 26 年 11 月～ 管理職により協議開始
- 平成 27 年 4 月 有給休暇取得の奨励
- 平成 27 年 4 月 各課において有給取得計画を策定
- 平成 28 年 4 月～ 年度ごとに目標達成度の確認